

## ・協働の推進に向けて

我が国社会のバリアフリー化を推進していくためには、国や地方公共団体の取組みに加え、民間団体が果たす役割が大きいと考えられる。民間団体の活動は様々であるが、近年では、国、地方を通じた行財政改革等の取組みともあいまって、地方公共団体との協働による取組み事例が増えてきており、民間団体、地方公共団体においてはともに協働への意欲やニーズが高いことにかんがみ、今後ともこのような傾向は続くものと考えられるところであり、本調査では、このような認識の下、協働の現況や事例について具体的に把握・分析してきたものである。

ここでは、地方公共団体と民間団体との協働が円滑に行われ、その成果をより高めることができるよう、これまでの調査成果を踏まえ、協働によるバリアフリー化への取組みを推進していく上で特に重要と考えられる点について、民間団体と地方公共団体それぞれの視点に分けて整理した。

### 1. 民間団体に求められる視点

#### (1) 協働のメリットの認識

民間団体の全ての事業が必ずしも地方公共団体との協働に適しているわけではなく、当然団体の性格や実施しようとする事業の目的、手段、内容等に応じ、協働によるメリットを十分に理解した上で協働の是非を判断しながら、活動していく必要がある。地方公共団体と協働するメリットとして、主に以下の3つが挙げられる。

第1は、地方公共団体が組織として有する知見の活用や財政支援等による活動内容の充実化である。地方公共団体は、長年にわたり行政サービスの提供を継続的に実施してきており、関連する制度をはじめ、当該分野における住民ニーズや各種データ等知見の蓄積がある。こうした知見を活用することにより、単独で事業を実施する場合に比べて、より円滑かつ効果的に事業を実施することが可能となる。また、民間団体が単独で行った場合に採算性を確保することが困難な事業であっても、地方公共団体の財政支援を得ることにより、事業を実現させ、さらに充実した事業展開が可能となる場合がある。

第2は、地方公共団体が共に活動することによる住民等の民間団体に対する信頼性や認知度の向上である。昨今、様々な分野において民間団体が活動しているが、その目的、内容等は多様であり、その活動に対して地域住民の理解が十分得られず、必ずしも実効があがっていないケースがある。このため、地方公共団体との協働は、民間団体の存在や活動を住民等にPRし、当該団体が活動しやすい環境を形成する良い機会であると考えられる。

第3は、地方公共団体が有する広報媒体の活用等による活動効果の広がりが挙げられる。地方公共団体は、日頃から各種広報媒体を利用し、さまざまな情報を住民に提供しており、住民も一定の関心を持っていると考えられる。一方、民間団体が活動を実施していても、その内容や効果等を広く住民に知らしめることは難しい場合が多い。このため、民間団体は活動の波及

効果を高めるとともに、より多くの住民等の参加や協力を得ていくという観点から、協働事業に取り組むことにより、地方公共団体が情報提供等の一端を担っていくことが有効である。

## (2) 地方公共団体への理解

地方公共団体はその活動において、公平性や中立性を確保することが必要であり、多面的な観点からの検討を行いつつ意志決定を行うことになる。したがって、事業を実施する際には、担当者のみならず、その部局内、また、財政支出が伴うのであれば財政部局への説明・同意を経た上で、住民の代表たる議会の決定に基づいて事業を実施する。こうした意志決定の手順を踏むことから、その事業の決定や実施にはある程度の時間や手続きを必要とし、民間団体が求めるような迅速な対応が十分なされない場合がある。しかし、このことは、公的な資金や組織を用いて事業を実施する以上はやむを得ない面があり、また、地方公共団体が内包せざるを得ない不可避的な制約要因とも言うことができ、民間団体が理解を深めていくことが必要であると考えられる。

また、地方公共団体内は分野別に担当部局が分かれていることが通常であり、協働事業の内容によっては、複数の部局にまたがったものとなる場合がある。特に、バリアフリーに関する事業については、福祉や建築、街づくりなど関連部局が多数ある場合が多く、これら多数の部局と協議、調整等を行わなければならない場合も生じる。これに対し、民間団体の事務が必要以上に煩雑にならないよう地方公共団体が節度ある対応をとることが必要であるが、民間団体においてもこのような事情を理解することが望まれる。

## (3) 体制の整備

地方公共団体が民間団体と協働事業を行うに当たっては、その公共性や確実性を担保する観点から、民間団体の運営や活動等の継続性や健全性が確保されていることを前提とする場合が一般的である。したがって、民間団体においては、日頃から団体の運営や事業内容等について多様な手法で情報を広く発信していくとともに、人的・財政的基盤の確立、法令の遵守、地域社会との調和等を通じて、その継続性や健全性を確保しておくことが必要である。

また、地方公共団体は、比較的短期的に人事異動がある場合が多く、さらには、担当する分野が福祉、建築等複数の部局に分かれていることから、住民の視点に立って、継続的に地域に密着した活動を続けてきた民間団体の知見を活用して事業を進めることについての関心が高い。こうした地方公共団体の期待に十分応えていくためには、民間団体においても、専門的知識を備えた人材の育成やノウハウの蓄積等に努めるとともに、民間団体の強みである地域住民等とのネットワーク作りを進め、地方公共団体や地域住民からより信頼される体制を構築していくことが望ましい。